

委託審査制度における審査資料の様式例

平成 21 年 1 月 14 日

改正 平成 21 年 8 月 5 日

最終改正 平成 28 年 4 月 12 日

日本公認会計士協会

	項番号
《 本研究報告の適用範囲》	1
《 1 . 適用範囲》	1
《 2 . 背景》	4
《 3 . 定義》	6
《 審査の方法等》	7
《 1 . 審査の方法》	7
《 2 . 監査上の判断の相違》	13
《 3 . 審査担当者の独立性の確認》	14
《 4 . 秘密の保持》	15
《 5 . 監査契約書の記載》	16
《 6 . 審査担当者が審査を継続できる期間》	17
《 7 . 学校法人の寄附行為等の認可申請に係る書類の様式等の告示に基づく財産目録 監査に関する審査について》	18
《 様式例の構成》	19

付録 様式例

様式例 1 監査計画審査資料

様式例 2 事前審査資料

様式例 3 監査意見審査資料

様式例 4 学校法人の寄附行為等の認可申請に係る書類の様式等の告示に基づく財産目録監査業務審査資料

《 本研究報告の適用範囲》

《 1 . 適用範囲》

1 .本研究報告は、私立学校振興助成法監査及び財産目録監査に係る審査において、「監査意見表明のための委託審査要領」（日本公認会計士協会、以下「委託審査要領」という。）を利用するに当たっての審査の方法や留意すべき事項、また審査の際に必要な資料の例を実務の参考のために示すものである。

本研究報告の様式は一例を示すものであり、他の様式によることを妨げるものではない。

2 .本研究報告の利用に際し関連する品質管理基準委員会報告書及び主な監査基準委員会報告書は、以下のとおりである。

- ・ 品質管理基準委員会報告書第1号「監査事務所における品質管理」（以下「品基報第1号」という。）
- ・ 監査基準委員会報告書220「監査業務における品質管理」（以下「監基報220」という。）

3 .本研究報告の付録として示す様式例のうち、「学校法人の寄附行為等の認可申請に係る書類の様式等の告示に基づく財産目録監査業務審査資料」は、私立学校振興助成法監査を受嘱している監査人と同一の監査人が財産目録監査を受嘱することを前提として作成したものである。

《 2 . 背景》

4 .委託審査要領では、公認会計士法第24条の2に規定する大会社等の監査業務において、当該監査業務に係る審査を監査事務所内で実施できない個人事務所が、品質管理基準委員会報告書第1号「監査事務所における品質管理」A45項に基づき「委託審査制度」を利用する場合の当該制度に係る事項を定めている。また、中小事務所等施策調査会研究報告第2号「委託審査制度における審査の方法等について」では、委託審査要領を利用して審査を行う場合に必要となる資料の例を示している。

この委託審査要領は、大会社等以外の会社等の審査において利用することを妨げるものではないとしているものの、大会社等の監査業務に該当しない私立学校振興助成法監査及び財産目録監査に係る審査において、中小事務所等施策調査会研究報告第2号「委託審査制度における審査の方法等について」で示されている審査資料の例を利用するにはそぐわない面がある。

5 .また、監基報220のA26項において、大会社等以外の審査では、審査に関する方針及び手続に従い、監査の品質が合理的に確保される範囲において、同A25項の事項等を簡素化又は柔軟に実施することができる旨定められている。

《 3 . 定義》

- 6 . 本研究報告における用語の定義は、以下のとおりとする。
- (1) 「私立学校振興助成法監査」 - 理事者が私立学校振興助成法第 14 条第 3 項に基づいて作成する計算書類に対し、公認会計士又は監査法人が実施する監査をいう。
 - (2) 「財産目録監査」 - 理事者又は設立準備委員会等が「学校法人の寄附行為等の認可申請に係る書類の様式等」(平成 6 年 7 月 20 日 文部省告示第 117 号)に準拠して作成した財産目録に対し、公認会計士又は監査法人が実施する監査をいう。
 - (3) 「審査担当者」 - 委託審査要領第 2 項各号の審査担当員の職務のうち、第 1 号及び第 3 号に定める、審査担当者としての業務を行うものをいう。

《 審査の方法等》

《 1 . 審査の方法》

- 7 . 審査担当者(監査法人の場合は、業務執行者。委託審査要領第 3 項参照)は、監査責任者から提出された審査に必要な資料等に基づき、計画、実施された手続、判断及び意見又は結論の形成を客観的に評価することを職務とし、当該職務を誠実に遂行する。
- 8 . 審査は、審査担当者と、監査責任者との面談により行う。
- 9 . 監査の適切な段階で、適時に審査を実施する。
- 10 . 監査計画の審査は、監査計画の策定後又は監査計画の修正後速やかに行う。また、監査意見の審査は、監査意見表明前に行う。
- 11 . 審査担当者は、監査責任者に審査のために必要な資料(監査調書を含む。)の提出及び当該資料の内容についての説明を求めることができる。
また、審査担当者は、審査対象学校法人に対し、直接、資料の提出又は計算書類等の修正を求めることはできない。
- 12 . 審査担当者は、審査の結果を書面により監査責任者に報告する。

《 2 . 監査上の判断の相違》

- 13 . 監査責任者は、審査担当者との間に判断の相違が生じた場合、当該相違を解決しなければならず、また、審査担当者は、当該相違を解決するように監査責任者と十分な連絡協議を行わなければならないことに留意する。
なお、監査責任者は、当該相違が解決しない限り、監査報告書を発行してはならないことに留意する。

《 3 . 審査担当者の独立性の確認》

- 14 . 監査事務所は、独立性の保持が要求される全ての専門要員から、独立性の保持のための方針及び手続の遵守に関する確認書を、少なくとも年に一度入手しなければならないとされている。そのため、審査を委託した公認会計士についても、独立性の確認書を入手する必要があることに留意する(品基報第 1 号第 23 項、第 38 項、A45 項)。

《 4 . 秘密の保持》

- 15 . 審査担当者は、審査の過程で知り得た秘密を他に漏らし、又は盗用してはならないことに留意する。監査事務所は、審査を委託した公認会計士から、守秘義務遵守の確認を行った覚書等の文書を入手する必要があることに留意する。

《 5 . 監査契約書の記載》

- 16 . 委託審査要領に基づき審査を委託する場合には、同要領第 13 項に基づき、その旨の記載を行い、審査担当員の氏名を契約書に記載するなどの方法により通知する。同要領による審査以外の審査を委託する場合においても、その旨の記載等を同様に行う。また、審査を他の公認会計士等に委託することについて守秘義務の解除が必要となるほか、審査を受託する公認会計士等も守秘義務を負う旨を契約書に記載する(法規委員会研究報告第 14 号「監査及び四半期レビュー契約書の作成例」 2 (9)及び(13))。

《 6 . 審査担当者が審査を継続できる期間》

- 17 . 審査担当者は、審査を連続して行うことができる期間については、大会社等に係る業務の制限の特例(公認会計士法第 24 条の 3 又は同法第 34 条の 11 の 3) に準じた規定が監査事務所にある場合には、当該規定に留意する。

《 7 . 学校法人の寄附行為等の認可申請に係る書類の様式等の告示に基づく財産目録監査に関する審査について》

- 18 . 審査担当者は、監査事務所が学校法人の寄附行為等の認可申請に係る書類の様式等の告示に基づく財産目録監査業務に関する審査の方針及び手続を定めている場合には、当該方針及び手続に留意する。

《 様式例の構成》

- 19 . 審査資料の様式例は、次のように構成されている。

【様式例 1】監査計画審査資料

監査計画審査資料

監査計画書

修正監査計画審査資料

修正監査計画書

【様式例 2】事前審査資料

事前審査資料

【様式例 3】監査意見審査資料

監査意見審査資料

監査意見審査資料一覧表

監査意見形成チェックリスト

監査の概況

【様式例 4】学校法人の寄附行為等の認可申請に係る書類の様式等の告示に基づく財産

目録監査業務審査資料

監査意見審査資料

監査意見審査資料一覧表

監査意見形成チェックリスト

監査の概況

20. 様式例は、当初の監査計画の策定段階において、不正による重要な虚偽表示を示唆する状況を識別していないこと、及び不正による重要な虚偽表示の疑義はないことを前提としている。そのため、当初の監査計画の策定段階において、不正による重要な虚偽表示を示唆する状況を識別した場合、又は不正による重要な虚偽表示の疑義があると判断した場合には、適宜、記載事項の追加等を行う。

以 上

学校法人名	学校法人
-------	------

《付録 様式例》

【様式例 1】監査計画審査資料

<p>監査計画審査資料 (私立学校振興助成法監査)</p>

監査対象学校法人名	学校法人				
学校法人所在地					
会計年度	平成 年度(自平成 年4月1日 至平成 年3月31日)				
設置学校名					
収益事業会計の有無	有 ・ 無				
学生生徒等数	定員数	名	現員数	名	監査対象年度の5月1日現在で記載してください。
審査資料作成日	平成	年	月	日	

監査事務所名・監査責任者	
同上所在地	
監査事務所名・監査責任者	
同上所在地	
補助者人数	名

審査担当員の結論

審査担当員名 (自署)		審査実施日 審査に要した時間	平成 年 月 日 時間
審査担当員の 独立性	<input type="checkbox"/> 私と審査対象学校法人との間に公認会計士法に定める利害関係はありません。 <input type="checkbox"/> 私は品質管理基準委員会報告書第1号に定める監査業務に係る審査の担当者の適格性を満たしています。		
審査手続	<input type="checkbox"/> 審査担当員として、監査計画の策定上の重要事項につき、本審査資料及び添付書類に記載のある範囲で監査責任者から説明を受けた。 <input type="checkbox"/> 上記以外には、監査計画策定上重要な事項がない旨を質問により確認した。 <input type="checkbox"/> 審査担当員として、本審査資料及び添付書類を査閲した。また、重要事項について、必要と認めた場合には、関連する調書を査閲した。 <input type="checkbox"/> その他の審査手続 ()		
審査結果	私は、審査担当員として本審査資料及び添付資料の査閲並びに監査責任者への質問等の手続を実施した結果、		

学校法人名	学校法人
-------	------

	監査責任者の監査計画に： <input type="checkbox"/> 同意する。 <input type="checkbox"/> 同意しない。 (審査担当員のコメント)
--	---

審査担当員の結論に対する監査責任者の見解

--

監査計画書

1．監査契約締結上の リスクの評価結果	
2．内部統制を含む、 学校法人とその環境 の理解	
3．計算書類数値等の 分析	
4．前年度までの懸案 事項及び対応	
5．理事者とのコミュ ニケーション及び監 事とのコミュニケー ションに関する事項	
6．重要性の決定	
7．重要な虚偽表示の リスクの評価に係る 事項	
8．特別な検討を必要 とするリスクに関す る事項	

学校法人名	学校法人
-------	------

9. 不正リスクに関する事項		
10. リスク評価手続(ITを利用した情報システムを含む。)とこれに関連する活動		
11. リスク対応手続に係る方針	運用評価手続	
	実証手続	
12. 関連当事者との取引に関する事項		
13. 監査範囲の制約に係る事項		
14. 会計上の見積りに関する事項		
15. その他の項目に係る重要事項(学校法人間取引に関する事項など)		

学校法人名	学校法人
-------	------

16. 重要な監査手続の計画

(1) 運用評価手続の実施計画

主要なプロセス (又は取引サイクル)・勘定等	内部統制の理解 の実施時期(フロー ーチャート等の 閲覧、質問、ウォ ークスルーなど)	内部統制への 依拠方針 (依拠する予定・ 依拠しない予定)	運用評価手続 の実施時期	備 考

(2) 実証手続の実施計画

実査

対象項目	実施時期	選定基準	実施場所

確認

対象項目	基準日	発送先選定基準

実地棚卸立会

対象項目	実施時期	選定基準	実施場所

学校法人名	学校法人
-------	------

17. 往査場所別往査計画

往査場所	前年度実績	当年度計画

18. 監査実施者の独立性の評価

監査責任者	
補助者	

学校法人名	学校法人
-------	------

(記載上の注意)

1. 「2. 内部統制を含む、学校法人とその環境の理解」欄のほか、「7. 重要な虚偽表示リスクの評価に係る事項」「8. 特別な検討を必要とするリスクに関する事項」「10. リスク評価手続(ITを利用した情報システムを含む。)とこれに関する活動」欄の記載には、監査基準委員会報告書 315「企業及び企業環境の理解を通じた重要な虚偽表示リスクの識別と評価」、学校法人委員会研究報告第 23 号「監査基準委員会報告書 315「企業及び企業環境の理解を通じた重要な虚偽表示リスクの識別と評価」を学校法人監査に適用する場合の留意点に関する Q & A」が参考となる。
2. 「3. 計算書類数値等の分析」欄には、過去の実績との対比、他の学校法人との比較などが含まれる。
3. 「5. 理事者とのコミュニケーション及び監事とのコミュニケーションに関する事項」欄には、理事者とのコミュニケーションや監事とのコミュニケーションを踏まえた監査方針及び監査重点項目に係る重要事項が含まれる。
4. 「6. 重要性の決定」欄には、重要性の基準値、手続実施上の重要性、明らかに僅少な虚偽表示と判断する金額のそれぞれの値とその算出過程を記載する。
5. 「9. 不正リスクに関する事項」欄には、監査基準委員会報告書 240「財務諸表監査における不正」に基づき、不正リスク要因、不正による重要な虚偽表示リスクの識別と評価及び評価した不正による重要な虚偽表示リスクに対応するために予定している手続等を記載する。なお、学校法人に起こりうる不正リスクの特徴や例示については、学校法人委員会研究報告第 10 号「監査基準委員会報告書 240「財務諸表監査における不正」を学校法人監査に適用する場合の留意点」が参考となる。
6. 「10. リスク評価手続(ITを利用した情報システムを含む。)とこれに関する活動」欄には、リスク評価手続の結果及び運用評価手続を実施する対象となるかどうかの判断を業務プロセスごと、アサーションごとに記載する。
7. 「11. リスク対応手続に係る方針」欄には、運用評価手続の実施及び重要な虚偽表示のリスクの程度に応じた実証手続の計画を記載する。
8. 「12. 関連当事者との取引に関する事項」欄には、監査基準委員会報告書 550「関連当事者」に基づき、関連当事者との関係及び関連当事者との取引に伴う重要な虚偽表示リスクに対応するために予定している監査手続を記載する。なお、出資会社の監査のために予定している監査手続も含まれる。
9. 「14. 会計上の見積りに関する事項」欄には、監査基準委員会報告書 540「会計上の見積りの監査」に基づき、会計上の見積りに関する重要な虚偽表示リスクに対応するために予定している監査手続等を記載する。
10. 「15. その他の項目に係る重要事項(学校法人間取引に関する事項など)」欄には、専門家の業務の利用計画、内部監査の利用計画、監査報酬、継続法人の前提に関する事項などを記載する。

学校法人名	学校法人
-------	------

11. 「17. 往査場所別往査計画」についての詳細な計画として、監査従事者別の監査項目、担当勘定科目等のほか、予定監査時間を記載した計画書が別途作成される。
12. 「18. 監査実施者の独立性の評価」欄には、独立性について、倫理委員会研究報告第1号「監査人の独立性チェックリスト」、学校法人委員会研究報告第24号「私立学校振興助成法監査における監査人の独立性チェックリスト」等を利用して監査責任者が実施した独立性の評価に係る結論を記載する。
13. 収益事業会計を行っている場合には、収益事業会計に関する監査計画上重要な事項についても、該当欄に含めて記載する。
14. 監査計画審査上必要と認められる場合には、別途資料を添付する。
15. 内容を監査調書で確認できる場合は、該当する調書番号を記載する。

学校法人名	学校法人
-------	------

修正監査計画審査資料
(私立学校振興助成法監査)

監査対象学校法人名	学校法人				
学校法人所在地					
会計年度	平成 年度(自平成 年4月1日 至平成 年3月31日)				
設置学校名					
収益事業会計の有無	有 ・ 無				
学生生徒等数	定員数	名	現員数	名	監査対象年度の5月1日現在で記載してください。
審査資料作成日	平成	年	月	日	

監査事務所名・監査責任者	
同上所在地	
監査事務所名・監査責任者	
同上所在地	
補助者人数	名

審査担当員の結論

審査担当員名 (自署)	審査実施日 審査に要した時間	平成 年 月 日 時間
審査担当員の 独立性	<input type="checkbox"/> 私と審査対象学校法人との間に公認会計士法に定める利害関係はありません。 <input type="checkbox"/> 私は品質管理基準委員会報告書第1号に定める監査業務に係る審査の担当者の適格性を満たしています。	
審査手続	<input type="checkbox"/> 審査担当員として、修正監査計画における重要事項につき、本審査資料及び添付書類に記載のある範囲で監査責任者から説明を受けた。 <input type="checkbox"/> 上記以外には、修正監査計画において重要な事項がない旨を質問により確認した。 <input type="checkbox"/> 審査担当員として、本審査資料及び添付書類を査閲した。また、重要事項について、必要と認めた場合には、関連する調書を査閲した。 <input type="checkbox"/> その他の審査手続 ()	
審査結果	私は、審査担当員として本審査資料及び添付資料の査閲並びに監査責任者への質問等の手続を実施した結果、 監査責任者の修正監査計画に： <input type="checkbox"/> 同意する。 <input type="checkbox"/> 同意しない。	

学校法人名	学校法人
-------	------

	(審査担当員のコメント)
--	----------------

審査担当員の結論に対する監査責任者の見解

--

修正監査計画書

修正年月日：平成 年 月 日

修正項目	監査計画の修正内容及び修正理由

(記載上の注意)

1. 監査責任者は、監査対象学校法人に新たな事象が生じた場合、状況が変化した場合、又は監査手続の実施結果が想定した結果と異なった場合、若しくは、監査手続を計画した時点での情報とは著しく異なる情報を入手した場合等で、監査計画書に記載した事項に重要な変更が生じた場合には、審査担当員と協議の上、必要に応じて修正監査計画書を作成し、審査を受けなければならない。
2. 修正監査計画審査上必要と認められる場合には、別途資料を添付する。
3. 内容を監査調書で確認できる場合は、該当する調書番号を記載する。

学校法人名	学校法人
-------	------

【様式例 2】事前審査資料

事前審査資料 (私立学校振興助成法監査)

監査対象学校法人名	学校法人
学校法人所在地	
会計年度	平成 年度 (自平成 年 4 月 1 日 至平成 年 3 月 31 日)
設置学校名	
収益事業会計の有無	有 ・ 無
審査資料作成日	平成 年 月 日

監査事務所名・監査責任者	
同上所在地	
監査事務所名・監査責任者	
同上所在地	
補助者人数	名

項目	
内容	
監査責任者の結論	
添付書類	

審査担当員の結論

審査担当員名 (自署)		審査実施日 審査に要した時間	平成 年 月 日 時間
審査担当員の 独立性	<input type="checkbox"/> 私と審査対象学校法人との間に公認会計士法に定める利害関係はありません。 <input type="checkbox"/> 私は品質管理基準委員会報告書第 1 号に定める監査業務に係る審査の担当者の適格性を満たしています。		

学校法人名	学校法人
-------	------

審査手続	<input type="checkbox"/> 審査担当員として、監査意見表明上の重要な事項につき、本審査資料及び添付書類に記載のある範囲で監査責任者から説明を受けた。 <input type="checkbox"/> 審査担当員として、本審査資料及び添付書類を査閲した。また、重要な事項について、必要と認めた場合には、関連する調書を査閲した。 <input type="checkbox"/> その他の審査手続 ()
審査結果	私は、審査担当員として本審査資料及び添付資料の査閲並びに監査責任者への質問等の手続を実施した結果、 監査責任者の結論に： <input type="checkbox"/> 同意する。 <input type="checkbox"/> 同意しない。 (審査担当員のコメント)

審査担当員の結論に対する監査責任者の見解

--

学校法人名	学校法人
-------	------

【様式例 3】 監査意見審査資料

監査意見審査資料 (私立学校振興助成法監査)

監査対象学校法人名	学校法人				
学校法人所在地					
会計年度	平成 年度(自平成 年4月1日 至平成 年3月31日)				
設置学校名					
収益事業会計の有無	有 ・ 無				
学生生徒等数	定員数	名	現員数	名	監査対象年度の5月1日現在で記載してください。
決算理事会の日付	平成	年	月	日	
審査資料作成日	平成	年	月	日	
監査報告書の日付(予定)	平成	年	月	日	

監査事務所名・監査責任者	
同上所在地	
監査事務所名・監査責任者	
同上所在地	
補助者人数	名

監査意見

監査意見	<input type="checkbox"/> 無限定適正 <input type="checkbox"/> 限定付適正 <input type="checkbox"/> 不適正 <input type="checkbox"/> 意見不表明			
限定の内容、不適正又は意見不表明の理由				
追記情報	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	参考事項	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
有とした項目があればその概要				

審査担当員の結論

審査担当員名(自署)		審査実施日	平成 年 月 日
		審査に要した時間	時間
審査担当員の独立性	<input type="checkbox"/> 私と審査対象学校法人との間に公認会計士法に定める利害関係はありません。 <input type="checkbox"/> 私は品質管理基準委員会報告書第1号に定める監査業務に係る審査の担当者の適格性を満たしています。		
審査手続	<input type="checkbox"/> 事前審査を行った場合は、当該審査の結論と最終の決算処理及び監査上の対応等が整合しているかを検討した。 <input type="checkbox"/> 審査担当員として、監査意見表明上の重要な事項につき、本審査資料及び		

学校法人名	学校法人
-------	------

	<p>添付書類に記載のある範囲で監査責任者から説明を受けた。</p> <p><input type="checkbox"/> 重要な未解決事項又は未了の監査手続がない旨を質問により確認した。</p> <p><input type="checkbox"/> 審査担当員として、本審査資料及び添付書類を査閲した。また、重要な事項について、必要と認めた場合には、関連する調書を査閲した。</p> <p><input type="checkbox"/> その他の審査手続</p> <p>()</p>
審査結果	<p>私は、審査担当員として本審査資料及び添付資料の査閲並びに監査責任者への質問等の手続を実施した結果、</p> <p>監査責任者の監査意見に：<input type="checkbox"/>同意する。 <input type="checkbox"/>同意しない。</p> <p>(審査担当員のコメント)</p>

審査担当員の結論に対する監査責任者の見解

--

監査意見審査資料一覧表

[] 審査提出書類

No.	資料の種類	チェック
1.	監査意見形成チェックリスト	
2.	監査の概況（監査の実績等、実査・確認・立会の実施状況）	
3.	監査計画審査資料	
4.	事前審査資料	

[] 添付書類

No.	添付書類の種類	チェック
1.	監査報告書（草案）	
2.	理事者による確認書（草案）	
3.	計算書類（内訳表含む。草案）	
4.	計算書類数値等の分析表	
5.	表示のチェックリスト（例：計算書類の様式等のチェックリスト及び科目別のチェックリスト（学校法人委員会研究報告第8号））	
6.	監査人の独立性の検討調書	
7.	募集要項、パンフレット等学校法人の概要が分かる資料	
8.	その他の資料（該当がある場合）	

（記載上の注意）

1. 「計算書類数値等の分析表」には、例えば、次の事項が含まれる。

対前期比較で著しい差異がある場合にはその理由の説明

予算と実績比較で著しい差異がある場合にはその理由の説明

主たる財務比率、非財務指標等の変化に関する説明

（例）

- ・ 固定長期適合率
- ・ 流動比率
- ・ 総負債比率
- ・ 事業活動収支差額比率
- ・ 経常収支差額比率
- ・ 教育活動収支差額比率
- ・ 学生生徒等納付金比率
- ・ 補助金比率
- ・ 人件費比率
- ・ 教職員一人当たり人件費
- ・ 教育研究経費比率
- ・ 管理経費比率
- ・ 収容定員充足率
- ・ 入学定員充足率

2. 「その他の資料」としては、例えば、次の資料が挙げられる。

- ・ 学校法人の顧問弁護士の回答書
- ・ 後発事象の検討資料
- ・ 監事への監査結果説明書（草案） 監査事務所の品質管理のシステムの整備・運用状況の概要の説明文書（監査事務所の品質管理のシステムの外部のレビュー又は検査の結果を含む。）

学校法人名	学校法人
-------	------

- 3 .収益事業会計を行っている場合には、収益事業会計に関する監査意見審査上重要な事項についても、該当欄に含めて記載する。

監査意見形成チェックリスト

1. チェックリスト

「有」又は「無」のいずれかに を付すこと。

なお、「有」の場合には、下記「2. 「有」の場合について概要説明と結論」に記載を行うこと。

ただし、「 識別した虚偽表示」が「有」の場合には、「3. 識別した虚偽表示の要約」に記載を行うこと。

項 目	該 当	
	有	無
監査計画審査（修正監査計画審査を含む。）後の監査計画の変更	有	無
特別な検討を必要とするリスク	有	無
識別した虚偽表示	有	無
重要な監査手続の制約	有	無
会計方針の変更	有	無
会計事実の新規発生又は変動に基づく会計処理の新規採用又は変更	有	無
表示方法に妥当性を欠く重要な事項（添付書類の「5. 表示のチェックリスト」に基づく指摘事項を含む。）	有	無
追記情報	有	無
参考事項	有	無
後発事象	有	無
所轄庁、税務署等の調査で訂正又は検討を要すると指摘された事項	有	無
理事者又は監事への重要な報告事項	有	無
その他重要な検討事項	有	無

（記載上の注意）

いわゆる「継続法人の前提」に重要な疑義が存在する場合については、「 その他重要な検討事項」に含めて記載するものとする。

2. 「有」の場合について概要説明と結論

<p>（概要説明）</p>

学校法人名	学校法人
-------	------

(結 論)

3. 識別した虚偽表示の要約

(1) 識別した虚偽表示の要約

(単位 : 千円)

虚偽表示の内容 (問題点等)	要修正仕訳	
	借 方	貸 方

(「 識別した虚偽表示の要約 」 としての記載基準)

(2) 識別した虚偽表示の影響額と影響割合の算定

(単位 : 千円)

	計算書類上の 金額	影 響 額 合 計 (A)	修正後の金額 (B)	影 響 割 合 (A) / (B)
資金収入 (資金支出) 合計額				
事業活動収入計				
事業活動支出計				
教育活動収支差額				
経常収支差額				

学校法人名	学校法人
-------	------

基本金組入前当年度収支差額				
当年度収支差額				
資産の部合計				
負債の部合計				
純資産の部合計				

(3) 監査意見形成上の重要性に関する金額基準の額

重要性の金額の算定方法	重要性の金額

(記載上の注意)

当該金額(除外事項の重要性の金額基準の額)の算定は、監査事務所の所定の基準による。

(例) 〇〇の ××% ×××(千円)

(4) 会計上の修正仕訳を要しない重要な検出事項(不正・違法行為等)の要約

--

(5) 識別した虚偽表示に対する監査責任者の結論

--

(記載上の注意)

監査上の重要な識別した虚偽表示(不正・違法行為等を含む。)について、監査責任者が到達した結論及び意見表明に至る経緯を記載する。

学校法人名	学校法人
-------	------

監査の概況

1. 監査の実績等

(1) 意見の表明状況

該当する箇所に を付すこと。

前年度 (平成 年度)	当年度 (平成 年度)
無限定適正 限定付適正 不適正 意見不表明 (追記情報 ・ 有 ・ 無) (参考事項 ・ 有 ・ 無) 当事務所又は当監査法人とは監査契約を締結していなかった。	無限定適正 限定付適正 不適正 意見不表明 (追記情報 ・ 有 ・ 無) (参考事項 ・ 有 ・ 無)
コメント (除外事項・追記情報・参考事項の内容)	

(2) 監査時間数の実績

区 分	前年度実績	当年度実績
監査責任者	時間	時間
補助者		
公認会計士	時間	時間
その他	時間	時間
合 計	時間	時間
計画時間	時間	時間

学校法人名	学校法人
-------	------

実績時間の対前年度比較増減理由及び計画時間と実績時間の比較増減理由

2. 実査の実施状況

実 査 日	平成 年 月 日	
実査対象の選定基準		
項 目	貸借対照表計上額	実査割合
	千円	%
コメント（実査結果についての結論等）		

3. 確認の実施状況

(1) 一般

確認基準日	平成 年 月 日			
項 目	基準日残高	発送額	回答額	確認先選定基準
	千円	千円	千円	
	100%	%	%	
	千円	千円	千円	

学校法人名	学校法人
-------	------

	100%	%	%	
	千円	千円	千円	
	100%	%	%	
コメント（確認結果についての結論等）				

(2) 弁護士確認状

確認先	確認対象期間	確認状発送日	回答入手日	記載事項の有無
コメント（確認結果についての結論等）				

4. 実地棚卸立会の実施状況

実地棚卸日	平成 年 月 日			
実地棚卸の方法				
項目				
貸借対照表計上額（A）	千円	千円	千円	千円
立会実施金額（B）	千円	千円	千円	千円
立会率（B/A×100）	%	%	%	%
立会場所の 選定基準				
コメント（立会結果についての結論等）				

学校法人名	学校法人
-------	------

(記載上の注意)

1. 「監査時間数の実績」の記載について
 - (1) 当年度実績時間は、一部、見込み時間によることができる。
 - (2) 「実績時間の対前年度比較増減理由及び計画時間と実績時間の比較増減理由」欄には、当年度実績時間に見込み時間が含まれている場合の当該時間についても記載する。
2. 各監査手続の「コメント」欄には、次の事項に関する記載も含まれる。
 - ・ 各監査手続のカバー率（実査割合、回答額割合、立会率）が、著しく低い場合の理由
 - ・ 代替的監査手続の実施の有無、内容及び結果
 - ・ 実査・確認・実地棚卸立会を実施していない場合には、その旨及び理由
3. 監査業務の遂行及び監査手続の実施等について、監査責任者が監査意見審査において特に説明することが望ましいと判断した事項については、適宜別紙を用いて説明することとする。
4. 内容を監査調書で確認できる場合は、該当する調書番号を記載する。

学校法人名	学校法人
-------	------

【様式例 4】学校法人の寄附行為等の認可申請に係る書類の様式等の告示に基づく財産目録監査業務審査資料

監査意見審査資料 (財産目録監査)

監査対象学校法人名	学校法人
学校法人所在地	
会計年度	平成 年度(平成 年 月 日現在)
設置学校名	
審査資料作成日	平成 年 月 日
監査報告書の日付(予定)	平成 年 月 日
申請書類の提出日(予定)	平成 年 月 日
認可申請の目的	
申請時学生生徒等定員総数	名

監査事務所名・監査責任者	
同上所在地	
監査事務所名・監査責任者	
同上所在地	
補助者人数	名

監査意見

監査意見	<input type="checkbox"/> 無限定意見 <input type="checkbox"/> 限定意見 <input type="checkbox"/> 否定的意見 <input type="checkbox"/> 意見不表明
限定の内容、否定的又は意見不表明の理由	
追記情報	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
有とした項目があればその概要	

学校法人名	学校法人
-------	------

審査担当員の結論

審査担当員名 (自署)	審査実施日 審査に要した時間	平成 年 月 日 時間
審査担当員の 独立性	<input type="checkbox"/> 私と審査対象学校法人との間に公認会計士法に定める利害関係はありません。 <input type="checkbox"/> 私は品質管理基準委員会報告書第1号に定める監査業務に係る審査の担当者の適格性を満たしています。	
審査手続	<input type="checkbox"/> 私立学校振興助成法の監査人と同一であることを確認した。 <input type="checkbox"/> 私立学校振興助成法の監査意見を確認し、限定意見又は意見不表明でないことを確認した。 <input type="checkbox"/> 私立学校振興助成法監査に関わる審査資料等を閲覧し、当該審査の結論と重要な虚偽表示の有無、その影響につき確認した。 <input type="checkbox"/> 審査担当員として、監査意見表明上の重要な事項につき、本審査資料及び添付書類に記載のある範囲で監査責任者から説明を受けた。 <input type="checkbox"/> 重要な未解決事項又は未了の監査手続がない旨を質問により確認した。 <input type="checkbox"/> 審査担当員として、本審査資料及び添付書類を査閲した。また、重要な事項について、必要と認めた場合には、関連する調書を査閲した。 <input type="checkbox"/> その他の審査手続 ()	
審査結果	私は、審査担当員として本審査資料及び添付資料の査閲並びに監査責任者への質問等の手続を実施した結果、 監査責任者の監査意見に： <input type="checkbox"/> 同意する。 <input type="checkbox"/> 同意しない。 (審査担当員のコメント)	

審査担当員の結論に対する監査責任者の見解

(記載上の注意)

1. 「認可申請の目的」には、認可申請に係る大学、学部、学科等の名称を記載し、該当ごとに申請の学生生徒数をかっこ書きする。
2. 「申請時学生生徒等定員総数」には、当該学校法人の総体のものについて記載する。

学校法人名	学校法人
-------	------

監査意見審査資料一覧表

[] 審査提出書類

No.	資料の種類	チェック
1.	監査意見形成チェックリスト	
2.	監査の概況（監査時間数の実績、手続実施上の留意事項）	
3.	監査報告書（私立学校振興助成法監査）	
4.	監査計画審査資料（私立学校振興助成法監査）	
5.	事前審査資料（私立学校振興助成法監査）	
6.	監査意見審査資料（私立学校振興助成法監査）	

[] 添付書類

No.	添付書類の種類	チェック
1.	監査報告書（草案）	
2.	理事者による確認書（草案）	
3.	財産目録	
4.	その他の資料	

（記載上の注意）

「その他の資料」としては、例えば、私立学校振興助成法監査において入手又は作成した次の資料が挙げられる。

- ・ 学校法人の顧問弁護士の回答書
- ・ 後発事象の検討資料

(2) 識別した虚偽表示に対する監査責任者の結論

--

(記載上の注意)

監査上の重要な識別した虚偽表示(不正・違法行為等を含む。)について、監査責任者が到達した結論及び意見表明に至る経緯を記載する。

学校法人名	学校法人
-------	------

監査の概況

1. 監査時間数の実績

区 分	実 績
監査責任者	時間
補助者	
公認会計士	時間
そ の 他	時間
合 計	時間
計画時間	時間

2. 手続実施上の留意事項（学校法人委員会実務指針第 40 号）

項 目
<input type="checkbox"/> 財産目録に記載された全ての重要な資産、負債及び借用財産は、事実に基づきその種類及び内容が正しく記載されているか。
<input type="checkbox"/> 財産目録に記載された不動産は、登記簿謄本の記載内容と一致しているか。また、不動産以外については、内部管理書類や他の申請書類と整合しているか。
<input type="checkbox"/> 収益事業用財産は全て事実に基づき正しく区分して記載されているか。
<input type="checkbox"/> 財産目録に記載された負債のほか、借入金、未払金等の負債はないか。
<input type="checkbox"/> 資産の金額は適正な帳簿記録又は鑑定評価等一定の事実に基づいて記載されているか。
<input type="checkbox"/> 財産目録の作成に当たり採用した重要な会計方針は記載されているか。
<input type="checkbox"/> 財産目録の作成に当たり告示第 117 号及び「財産目録の作成に係る基本方針」に則っているか。

（記載上の注意）

1. 「監査時間数の実績」の記載について
記載する実績時間は、一部、見込み時間によることができる。
2. 監査業務の遂行について、監査責任者が監査意見審査において特に説明することが望ましいと判断した事項については、適宜別紙を用いて説明することとする。
3. 内容を監査調書で確認できる場合は、該当する調書番号を記載する。